

東日本大震災による県内経済への影響に対する高知県の対応について

1 緊急に対応を要するもの

(1) 既の実施しているもの又は実施予定のもの

	対応すべき課題	具体的な対応策	産振計画への対応	関係部局
①津波による水産業の被害への対応				
1	養殖漁場共同利用施設の復旧への支援	○ 被害の対応策や復旧作業への支援 須崎市が設置した養殖漁業被害対応委員会で検討された対応策や復旧作業などを支援		水産振興部
2	養殖漁業者の施設復旧・養殖再開への金融支援	○ 既存制度資金の償還猶予等の措置(実施中) ○ 既存災害対策資金の活用 【問合せ先】水産政策課:088-821-4605		水産振興部
②事業者の資金繰りや受発注先の確保への対応				
3	遠洋・近海かつお・まぐろ漁業への金融支援	○ 既存制度資金の償還猶予等の措置(実施中) 【問合せ先】水産政策課:088-821-4605		水産振興部
4	融資制度の活用による支援	○ 「安心実現のための高知県緊急融資」を活用 ・4/8高知新聞朝刊に掲載 【問合せ先】経営支援課:088-823-9695 ○ 政府系金融機関の貸付制度の紹介 * 日本政策金融公庫:セーフティネット貸付、災害復旧貸付 * 商工中金:危機対応業務		商工労働部
5	企業の情報収集継続と雇用調整助成金の活用	○ 雇用調整助成金活用の広報 ・4/8高知新聞朝刊に掲載、4/11「情報プラットホーム」に掲載、複数企業から相談あり 【問合せ先】高知労働局職業対策課:088-885-6052 ○ 高知労働局との情報交換		商工労働部
6	販売先等の確保、資材・商品の調達	○ 産業振興センター等との連携をもとに、県内企業の2次被害の状況把握に努め、支援策(資金融資や資材調達・受注確保のマッチング等)を検討・実施する。 ・県と産業振興センターで直近の被災状況を調査に基づき、各事業者に応じたサポートに着手した。 ・四国4県の産業支援機関で発注企業約2,000社に対してアンケートを実施し、発注・調達のニーズについて調査中である。 ・県外から引き合いのあった相談案件について県内企業につなげる。 ・商談会については、県内企業の出展等の動向や各地域・各業種の動向を考慮しながら、開催時期や内容の見直しを行う。 産業振興センター他3県の産業支援機関が主催する四国合同商談会については、開催時期を前倒して8月開催予定。 ・緊急商談会等を実施することになった場合には、積極的に参加をして、復興への支援と県内企業のサポートを行う。		商工労働部
③海外での輸入規制への対応				
7	食品等の輸入規制への対応(EU、EFTA、シンガポール、韓国、マレーシア)	○ 欧州連合(EU)、欧州自由貿易連合(EFTA)、シンガポール、韓国、マレーシア向けの産地証明書の発行については、産地・流通支援課を窓口として証明書発行体制を構築済み。 (証明書発行5/9時点)EU:問い合わせ6社、発行済8件 シンガポール:問い合わせ5社、発行済8件 EFTA、韓国、マレーシア:問い合わせ無 【問合せ先】産地・流通支援課:088-821-4806 * 水産物に関しては、一元的に水産庁が産地証明書を発行 【問合せ先】合併・流通支援課:088-821-4611		農業振興部 水産振興部
8	製品等への輸入規制への対応	○ 現状では、高知商工会議所に登録した54社に対してサイン証明を発行することで、「最終生産地として輸出届に記載している高知県における環境放射能水準等の客観的な事実」を示した宣誓文が正規に作成されたものであることを証明している。		商工労働部
④公共工事に及ぼす影響への対応				
9	建設資材価格の高騰	○ 市場の価格調査等の情報収集をこまめに行い、設計単価の見直しを行うと共に、契約済の工事においては単品スライド条項の適用等により必要な単価改定を行う		土木部
10	必要資機材の調達困難による工事中止や工期の長期化	○ 建設資材の流通状況や建設機械の確保の難易についての情報収集を行い、工事発注時に配慮すると共に必要な場合には工期延長等柔軟に対応する		土木部
⑤市場動向の把握・対応				
11	農産物の価格動向の把握	○ 市場や消費地の状況、農産物の価格動向等について継続して情報を収集し、必要な対応について検討		農業振興部
12	資材不足に伴う県外市場(住宅建築、製材品)動向の把握	○ 県内外の木材加工・流通事業者から情報を収集し、高知県木材協会を通じて県内事業者へ情報を発信		林業振興・環境部
13	仮設材を中心とした復興需要への対応	○ 被災地の求めに対応できるよう、必要資材について情報収集・提供するとともに必要な原木を確保 * 高知県森林組合連合会、高知県木材協会など		林業振興・環境部

	対応すべき課題	具体的な対応策	産振計画への対応	関係部局
⑥県民生活に及ぼす影響への対応				
14	未完成住宅の完了検査対応	○ ユニットバス等の入荷困難により、他のすべての工事が完成していても建築基準法に基づく検査済証が交付できず、建築主の入居や施工業者への代金支払いが遅延する可能性がある。 このため、建築基準法に適合していることを必須条件に柔軟な対応を行う。		土木部
15	採用延期及び平成24年3月卒業者への求人数の確保	○ 情報収集を継続 ○ 高知労働局との情報交換 ○ H24年3月卒業者の求人採用確保に向けた取り組みの実施 ・県、県教委、労働局等による県内企業への求人要請 ・就職アドバイザー等による県外企業に対する求人情報収集と求人開拓		商工労働部 教育委員会
⑦その他				
16	「龍馬ふるさと博」の誘客戦略の見直し	○ 4月18日に開催した龍馬ふるさと博推進協議会で対応方針を決定。見直し内容は、別添資料1-3参照。	手順の見直し	観光振興部
17	被災した協働の森協定締結企業への支援	○ 市町村と連携し、協定締結企業の情報を収集し、被災した企業をフォローアップ * 安芸市が2社に飲料水を提供 * 津野町が1社に飲用水を提供予定		林業振興・環境部
18	原発事故による風評被害への対応	○ 衛生研究所において、空間放射線量率を測定し、1時間ごとの値を公表。		健康政策部
		○ 県内で水産物の産地市場を開設する漁協などに対し、差別的な取扱いを行わないよう指導文書を4月12日に発出		水産振興部

(2) 制度設計など検討が必要なもの

	対応すべき課題	具体的な対応策	産振計画への対応	関係部局
①津波による水産業の被害への対応				
19	養殖漁業者の施設復旧・養殖再開への支援	○ 水産動植物養殖施設災害復旧事業の活用(激甚災害対応) 災害復旧事業に関する国の告示後、要綱等の作成を行う ○ 災害対策資金の支援内容の検討 既存制度に加え、新たな制度の創設等を検討する	手順の見直し	水産振興部
20	養殖漁場共同利用施設の復旧への支援	○ 災害復旧補助事業の検討 ・国の農林水産業共同利用施設災害復旧事業(激甚災害対応)告示後、要綱等の作成を行う ・県単独補助事業の実施について検討する	手順の見直し	水産振興部
②海外での輸入規制への対応				
21	輸出先国の輸入規制強化への対応(EU、EFTA、シンガポール、韓国、マレーシア以外)	○ 中国当局が求めている内容・様式等について、国が中国側と協議中 ○ 国を通じて情報収集をし、必要な情報が得られ次第、それに基づき窓口を設定予定		農業振興部 産業振興推進部

2 各方面への影響を踏まえたうえで対応を要するもの

	対応すべき課題	具体的な対応策	産振計画への対応	関係部局
①外商等の機会損失への対応				
22	「まるごと高知」への集客への影響	○ 近隣の店舗(特に他県のアンテナショップ)の状況などを踏まえ、飲食(4/1~)、物販(4/15~)とも通常営業に戻している。 今後は、節電に努めながら、催事の実施を事業者へ呼び掛けるなど、集客につながる取組を実施していく。	手順の見直し	産業振興推進部
23	《海外》 日本産食品の海外における安全・安心感への信頼が失われることによる、日本産食品離れのリスク	○ 予定していた事業の状況 ①5/13~22の伊勢丹シンガポール四国フェアは予定通り開催する。 シンガポールにてサンプル検査が実施されるため、通関で多少の時間を要することから、余裕を持った荷物の送り出しを行っている。 シンガポール事務所からの情報では、肉類、水産物は慎重な対応を取っているが、加工品については比較的順調に入っているようである。 シンガポールでは4月22以降に日本から輸出される食品に対して、政府作成の産地証明(産地県)を要求するようになった。政府は、これまでEU向けと同様の取り扱いで対応するように各自治体に通知した。(証明書が必要な品目は食肉、牛乳・乳製品、果物、野菜、水産物) なお、フェア用の殆どの商品は既に輸送しており、一部の商品が対象となる見込み。 ②6月開催のフランス柚子賞味会は予定通り開催する。 使用する柚子はフランスに在庫があり、追加輸送する食材も震災前に加工されたものであり、EU諸国が求めている日付証明及び産地証明で対応が可能。 ③過去2年間開催し、本年度も7月に開催を検討していた「高知の食品輸出商談会」は震災と原発事故の影響で、国内輸出商社が対応に追われている状況を鑑み、開催を見送ることとした。なお、代替として今秋に開催する「食の大商談会2011」に招待する。 ④その他の海外販路開拓事業については、当面情勢を見守り、適宜判断する。	手順の見直し	産業振興推進部
24	《国内での外商》 首都圏、関西・中部地区での展示・商談会や高知フェア中止、延期 特に首都圏でのバイヤー側の混乱による商談機会の喪失	○ 第一四半期は、高知フェアの中止、延期を受け、料理人やバイヤーと産地訪問に重点的に取り組み下半期での高知フェアの開催をめざす。また、個別の営業活動を強化し、情報収集に努める。 ○ 中部地区の量販店(46店舗)や山口県の量販店(45店舗)での高知フェアの開催など外商機会の創出。	手順の見直し	産業振興推進部
		○ 阪急百貨店西宮店で4/17に予定されていたが相手側の都合により知事によるトップセールスを延期。日程について協議中。		農業振興部

	対応すべき課題	具体的な対応策	産振計画への対応	関係部局
25	関西圏などでの取引の拡大に向けた取り組みの強化	○ 大阪市場との交流会や関西・中四国市場との合同会議の開催等による安定した販路の確保		水産振興部
②その他				
26	かつお・まぐろ代替水揚げ港の確保、活餌の確保、代替漁場探索 燃油・漁労物資の確保、金融支援	○ 4月27日に開催された(社)全国かつお・まぐろ漁業協会の対策会議において、今後、国に提言を行うことを決定。 〔かつお船の主要水揚げ地である気仙沼港で6月に水揚げが再開し、取扱量も順次拡大(6月 50t/日→10月 300t/日)する見通しであるが、十分な取扱量ではないため、代替水揚げ港の確保、活餌の確保及び金融支援等について、国へ提言を行う予定。〕 ○ 本県においても、今後、(社)全国かつお・まぐろ漁業協会で具体の提言を取りまとめる中で、関係機関と十分に調整を図りながら、国に対し政策提言を行う予定。		水産振興部
27	原発事故による風評被害への対応	○ 県内産の農水産物に対する風評被害について、動向を注視するとともに、消費者等への安心情報の発信のあり方を慎重に検討		産業振興推進部 水産振興部 農業振興部
		○ 生産段階・流通段階における「マリン・エコラベル」の認証取得を支援する等により、トレーサビリティへの対応を促進		水産振興部
28	重油等の資材高騰による生産コスト増加への対応	○ 県内園芸品の生産・出荷計画について、生産者団体と県とでガイドライン(生産出荷計画書)を策定作業中であり、関係団体との協議のなかで、品目転換や新エネルギーの利活用についても課題を共有し対応していく。		農業振興部
29	協働の森関連企業のCSR活動や地域との交流事業に関する意向の把握	○ 市町村との連携会議(4月26日)を通して、企業意見を踏まえた協定内容の拡充(協働の森協賛金を震災復興に充当できるかなど)や復興支援・フォローの在り方など柔軟な対応方法を検討 ○ 協働の森5周年記念東京フォーラム(予定:5~6月)は、企業の意向と復旧状況を勘案し、日程を変更		林業振興・環境部
30	夏季に供給不足が懸念される関東、東北産の農産物の動向	○ 主に関東、東北産の生産状況、食糧供給の動向に関する情報収集を継続し、必要な対応について検討。		農業振興部
31	インバウンドの冷え込み	○ 日本全体の国際観光が停滞する中で、観光パンフレット等の多言語案内整備や人材の育成などの受入態勢の整備を中心に進める。 あわせて、東アジアを中心に国別の戦略を策定し、四国ツーリズム創造機構や国との連携を視野に入れながら粛々と誘致活動を進める。	手順の見直し	観光振興部

3 大震災による社会経済構造の変化を踏まえ検討すべき課題

	対応すべき課題	検討の方向性	産振計画への対応	関係部局
32	資材や商品の供給不足が長期化する中で、県内におけるものづくりニーズへの対応	○ ものづくり地産地消センター(6/3開設予定)を中心とした相談・マッチング支援体制の構築等による「ものづくりの地産地消」の促進(現在は、産業振興センター等で対応)		産業振興推進部
33	県外流出の防止、県内での受け皿づくり	○ 県内移転先の確保 ・新規団地の開発(調査・造成)にあたっては、地盤や津波に配慮して臨む ・民地を含む県内工場用地の紹介 ○ 企業立地促進事業費補助金制度を広く周知 ・県内での資材調達率の向上を目指した不足業種の誘致 ・事務系職場の誘致 ・部品調達の分散化の動きに対応した誘致 ・新エネルギー(太陽光)関連企業の誘致		商工労働部
34	新エネルギーの需要増に見合う供給体制の整備等	○ 農業振興部と連携し、バイオマス燃料への転換を促進 * 一定エリア内での需給安定に向けたユニット化の検討 * JAと連携して普及促進 ○ 化石燃料とのコスト差を埋める仕組みづくりの検討 * 原料の収集コスト、関連機器の改善など ○ 東京事務所を通じた情報収集 * 再生可能エネルギーの全量買取制度の法案審議状況 * 新エネルギー推進の動向		林業振興・環境部
35	新エネルギー関連技術の研究開発	○ 「新エネルギービジョン」の実現に向けた県内の産学官による関連技術の研究開発を促進	戦略・施策の修正	商工労働部
36	観光客の安全安心への意識の高まり	○ 全国的な安全安心に対する意識の高まりは、当然観光地にも当てはまることから、安心感を持って旅行していただけるよう、観光施設等における危機管理対策の徹底などの取組を進める。		観光振興部

4 その他検討項目

	対応すべき課題	検討の方向性	産振計画への対応	関係部局
37	《物流関連》 輸送量の減少による運送事業者の経営悪化 《公共交通関連》 ・原油高騰や利用者の減少による交通事業者の経営悪化 ・路線の休止、減便等により、利用者に影響あり	○ 今後の物流事業者の経営状況等の情報収集及び支援制度等の情報提供 ○ 路線廃止・減便等の見直しについての情報収集や、具体的な対応策の検討		交通運輸政策 担当理事